

グループホーム 料金表

令和5年4月1日

《 介護保険基本給付費 》

介護度	(予防) 介護給付費		利用者負担分の目安		
	(単位/日)	(単位/月)	1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	748	22,440	23,046 円	46,092 円	69,138 円
要介護1	752	22,560	23,169 円	46,338 円	69,507 円
要介護2	787	23,610	24,247 円	48,495 円	72,742 円
要介護3	811	24,330	24,987 円	49,974 円	74,961 円
要介護4	827	24,810	25,480 円	50,960 円	76,440 円
要介護5	844	25,320	26,004 円	52,007 円	78,011 円

※別途、各種加算・目費費用分（下記参照）が上乗せとなります。

《 各種加算給付費 》

三芳町 6級地

1単位

10.27 円

★	加算の名称	介護給付費 (単位)		利用者負担額の目安 1割負担額		算定要件
		日	月	日	月	
★	医療連携体制加算Ⅰ	39	/ 日	1,202	/ 月	ホームが医療連携体制を整えている場合において
★	医療連携体制加算Ⅱ	49	/ 日	1,510	/ 月	上記かつ看護職員を常勤換算で1名以上配置し前12月において定められた医療行為があった場合
★	医療連携体制加算Ⅲ	59	/ 日	1,818	/ 月	上記かつ看護師を常勤換算で1名以上配置し前12月において定められた医療行為があった場合
★	認知症専門ケア加算Ⅰ	3	/ 日	92	/ 月	基準を満たし専門的な認知症ケアが行われた場合 (認知症介護実践リーダー研修配置)
★	認知症専門ケア加算Ⅱ	4	/ 日	123	/ 月	基準を満たし専門的な認知症ケアが行われた場合 (認知症介護指導者養成研修配置)
★	サービス提供加算体制強化加算Ⅰ	22	/ 日	678	/ 月	介護福祉士が70%以上配置されている。 または、経験10年以上の介護福祉士が25%配置されている
★	サービス提供加算体制強化加算Ⅱ	18	/ 日	555	/ 月	介護福祉士が60%以上配置されている。
★	サービス提供加算体制強化加算Ⅲ	6	/ 日	185	/ 月	介護福祉士の資格を有する者の割合が50%以上、 または、常勤職員が75%以上、または、勤続7年以上の職員が30%以上
	栄養管理体制加算	30	/ 月	31	/ 月	管理栄養士（外部との連携含む）が、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行うこと。

	口腔衛生管理体制加算	30	/ 月	31	/ 月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し口腔ケアを月2回以上行う等。
	口腔・栄養スクリーニング加算	20	/ 6月	21	/ 6月	6カ月ごとに口腔、栄養状態を確認し介護支援専門員に情報提供すること
	科学的介護推進体制加算	40	/ 月	41	/ 月	事業所の全ての利用者に係るデータ（ADL、栄養、口腔・嚥下、認知症等）をLIFEに提出（入力）してフィードバックを受け、事業所単位でのPDCAサイクル・ケアの質の向上の取組を推進すること。
	初期加算	30	/ 日	924	/ 月	入居日から30日間に加算
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	/ 7日	1,438	/ 7日	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に短期入所サービスや入所サービスの利用することが適当であると判断した利用者に対して、サービスを提供すること。
	若年性認知症利用者受入加算	120	/ 日	3,697	/ 月	64歳以下かつ受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めていること 個別の担当者を中心に、若年性認知症の利用者のニーズに応じたサービスを提供すること
	看取り介護	I	72	1,109	/ 15日	お亡くなりになる前31日以上45日以下の場合
II		144	3,993	/ 27日	お亡くなりになる4日以上30日以下の場合	
I		1,280	1,315	/ 1日	お亡くなりになられた日	
	退去時相談援助加算	400	/ 月	411	/ 月	対象時1回のみ加算
	生活機能向上連携加算 I	100	/ 月	103	/ 月	理学療法士と介護計画を作成した場合
	生活機能向上連携加算 II	200	/ 月	205	/ 月	理学療法士と介護計画を作成した場合
	◇介護職員処遇改善加算 I	所定単位（基本単位＋加算単位）× 10.2%		介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的に乗じる体制加算		
	◇介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位（基本単位＋加算単位）× 1.5%				
	◇介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位（基本単位＋加算単位）× 2.3%				

★事業所の体制及び基準を満たした際には算定させていただく加算となります。

《 介護保険給付対象とならないサービス（実費負担） 》

家賃	68,000円
水道高熱費/共益日	39,000円
食材費（おやつ含む）	朝食：400円 昼食：550円 夕食：550円 おやつ：100円 月額48,000円
合計	155,000円 （敷金136,000円入居時にかかります）